



しろがね 白銀

目次

小正月、スキー場感謝祭 ほか	2～3
あが国保だより、おしえて！弁護士	4～7
後期高齢者医療制度、健康のひろば	8～9
トピックス	10～11
公民館だより、放課後児童クラブ	12～13
消防署だより、家庭学習強調週間 ほか	14～15
各種お知らせ	16～17
今月の予防接種、おおきくになったら ほか	18～19

*再生紙を使用しています。

2 Vol.155
2018 平成30年

広報あが

集落支援日記③〇

集落訪問

VOL.30 馬 取 区

年神様をお迎え



完成した門松と
玉木清夫さん(右)

玉木さんは、昭和28年から大工職人として今もご活躍されています。

冬期間中、時間の空いている時に、何か自分に出来ることはないかと考え、自宅と集会所の門松やこうしきへら(屋根の雪を降ろす道具)の制作を始めたのがきっかけで、6年前から作っているそうです。

ナンテン、梅、ふきのとうなどの栽培や、風景写真を撮影するなど、日頃から趣味をたくさんお持ちの玉木さんは、「これからも風物詩である門松を作り続けていきたい」と笑顔でお話してくださいました。

■このコーナーでは、町の集落支援員が各集落を訪問し、活動した様子や地域の皆さんの関わりについて紹介します。

【問い合わせ先】総務課 企画財政係 ☎92-3113

(12月12日～1月31日届出分)

うぶごえ

赤ちゃん氏名	誕生日	保護者名	住所
加藤 岳(がく)くん	(1月2日)	忍 さん	松ヶ丘区
竹井 すみれちゃん	(1月9日)	俊介さん	あが野ニュータウン区
田村 柊羽(しゅう)くん	(1月20日)	竜也さん	黒岩区
和泉 輝空(そら)くん	(1月19日)	陸 さん	松ヶ丘区

阿賀町の人口(1月31日現在)

■男	5,554人
■女	5,889人
■合計	11,443人
■世帯数	4,682世帯

12月・1月の異動(12月21日～1月31日)

■転入	10人
■転出	17人
■出生	4人
■死亡	31人

各支所の問い合わせ先

支所名	鹿瀬支所	上川支所	三川支所
行政係	☎92-3330	☎95-2211	☎99-2311
振興係	☎92-3332	☎95-3740	☎99-2311

表紙

1月中旬から2月上旬にかけて、町内各小学校のスキー授業が三川・温泉スキー場で行われました。

積雪にも恵まれ、児童たちは思い思いのシュプールを描きながら、楽しそうに滑走を楽しんでいました。

写真：上条小・西川小合同スキー授業の様子

おくやみ

◆亡くなった方	(年齢)	世帯主名	住所
江川 正さん	(82歳)	本人	津川4区
長谷川 チヨエさん	(94歳)	本人	小野戸区
関口 常子さん	(95歳)	本人	鹿瀬区
野村 竹秀さん	(79歳)	本人	角島区
小出 イトさん	(84歳)	本人	津川7区
岡 トイさん	(92歳)	孝さん	津川7区
庄司 重治さん	(91歳)	本人	岩谷区
和田 喜枝子さん	(96歳)	鈴木恵子さん	鹿瀬区
渡部 ハツさん	(91歳)	本人	当麻区
近藤 モリさん	(87歳)	春一さん	津川5区
富樫 久吾さん	(92歳)	本人	角島区
長谷川 昭司さん	(86歳)	本人	古岐区
泉 精司さん	(84歳)	本人	角島区
佐藤 光夫さん	(81歳)	本人	向鹿瀬区
羽生 イチノさん	(90歳)	敏光さん	天満区
渡部 カヨさん	(76歳)	松利さん	黒倉区
渡部 ミツエさん	(95歳)	本人	高清水区
渡部 フジさん	(86歳)	弘一さん	八木山区
阿部 麗さん	(85歳)	義照さん	谷沢区
佐藤 欽一さん	(79歳)	本人	合川区
浅見 ミドリさん	(91歳)	本人	石戸区
渡部 博さん	(92歳)	本人	深戸区
伊藤 シモ子さん	(80歳)	本人	中村区
神田 エツさん	(80歳)	本人	綱木区
長谷川 功さん	(83歳)	本人	古岐区
伊藤 秀さん	(81歳)	本人	鹿瀬区

地域の伝統行事を紹介

「神楽」「賽の神」「百万遍」「団子さし」

1月から2月にかけて町内各集落や保育園、小学校などで小正月行事が行われました。
江戸時代中期に発祥したと伝わる石間区の石間神楽は、毎年旧正月の伝統行事として、五穀豊穡をはじめ家内安全、無病息災を祈念して舞われていたそうです。
現在は、正月の行事として受け継がれ、今年も元日に集落内を回りました。



▲石間神楽：獅子に頭を噛まれると厄払いとなり、今年一年「無病息災」で過ごせると言い伝えられています。



▲室谷区：賽の神 澄み切った青空のもと、地域の皆さんは炎を見つめながら無病息災を願いました。



▲細越区：百万遍 数珠を回しながら、無病息災を願いました。



▲津川河川敷：賽の神 焼いたスルメを食べて今年一年の無事を願いました。



鹿瀬保育園：団子さし 来年度、ひまわり保育園に統合するため、鹿瀬保育園で最後となる団子さし。綺麗に飾り付けを行いました。

三川・温泉スキー場 お客様感謝祭



①豚汁、こんにやく玉の振る舞いに長蛇の列が・・・
②当選番号を読み上げるドキドキの瞬間
③可愛いプレゼントから豪華賞品が手渡されました。



1月28日、三川・温泉スキー場お客様感謝祭が開催され、大勢の方が訪れました。
来場者には、「豚汁」や「こんにやく玉」が振る舞われたほか、豪華賞品が当たる大抽選会では、当選番号が読み上げられるとため息や歓声が上がっていました。

津川警察署管内 死亡事故ゼロ1000日達成 ひまわり保育園 交通安全プレフェスタ

津川警察署管内では、平成27年5月5日から死亡事故が起きておらず、1月30日に1000日を達成しました。
今後、更なる死亡事故ゼロの継続を願い2月1日、ひまわり保育園で交通安全プレフェスタが行われました。
ひまわり保育園・鹿瀬保育園の園児がステージで歌を歌った後、新潟県警察本部交通安全課と津川警察署の署員が腹話術などを行って、命を守る大切な交通安全勉強会を実施しました。
腹話術のケンちゃんが、道路を渡るに際し園児たちに「いったん止まろうね！」「左右はおでことおへそを向けて見ようね！」「道路を渡っているときも左右を見ようね！」と呼びかけていました。
2月18日には、交通安全フェスタが町文化福祉会館で予定されており、県警音楽隊によるコンサートなどが行われます。



▲腹話術ケンちゃんによる交通安全勉強会

長寿祝い！ 祝 元気に100歳 杉崎トクさん(平堀区)



▲杉崎トクさん（中央）とご家族

元気に百歳を迎えられた平堀区の杉崎トクさんに12月28日、町から祝詞と長寿祝い金が贈呈されました。
杉崎さんは、大正6年生まれ。若い頃は八田蟹から室谷にかけて炭を売りに歩いていました。
農作業が大好きで、最近まで元気に野菜づくりをしていた杉崎さん。
日常の楽しみにしていた何うと、お話しする人も少なくなりましたが、テレビを見るのが楽しみです」と笑顔で話していました。
長寿の秘訣は、毎日同じ時間に起床し、朝・昼・夕の食事を欠かさないようにすることだそうです。
杉崎さん、いつまでもお元気にお過ごしください。

変わること

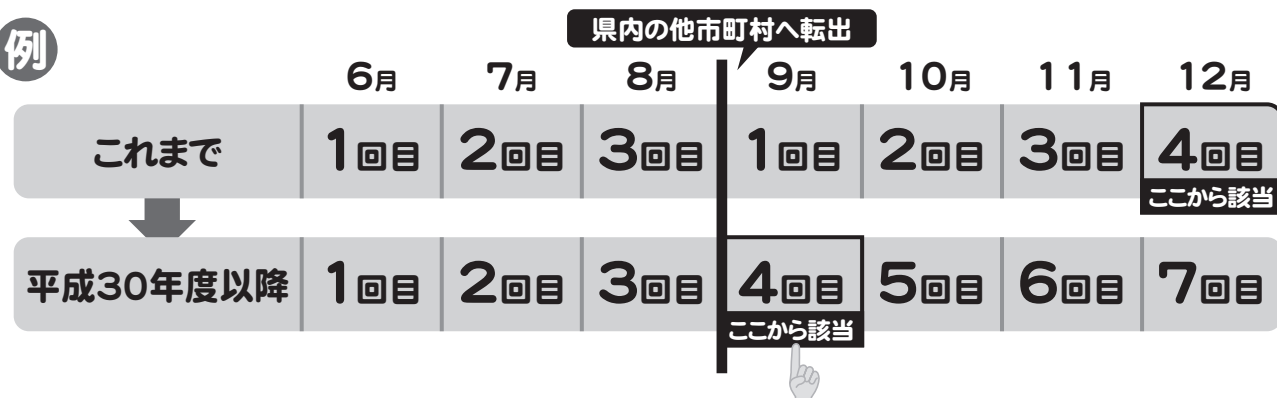
●高額療養費の多数回該当が県単位で通算され、負担が軽減されます

県内の他市町村へ転出した場合で「世帯の継続性」が認められた場合（※1）、高額療養費の多数回該当（※2）の該当回数が通算されるようになります。そのため、該当者の負担が軽減されます。

（※1）世帯合併や世帯分離など世帯の状況に応じて、一部「世帯の継続性」が認められないことがあります。

（※2）過去12か月間で高額療養費の支給が4回以上ある場合に自己負担限度額が引き下げられる制度

例



制度改正に関するQ & A

◆制度改正の理由について

	Q	A
①	なぜ制度改正が行われるの？	国保は、高齢者の割合が高く、加入者の所得水準が低いといった構造的な課題があります。 この課題に対し、安定的に国保制度を運営するために、県と市町村が一緒になって運営していくことになりました。また、市町村事務の効率化・標準化を推進していきます。 国保制度を将来に継続させていくため、平成30年度からの制度改正にご理解、ご協力をお願いいたします。

◆保険料（税）について

	Q	A
②	保険料（税）率は、新潟県内で統一されるの？	当面の間は統一されず、これまでどおり各市町村が決定します。将来的には、加入者のみなさまの負担を配慮しながら、統一を目指すことになります。
③	保険料（税）の納め方は変わるの？	これまでと変わりません。 これまでどおり、お住まいの市町村に納めます。

◆その他（医療機関のかかり方、特定健診）について

	Q	A
④	医療機関のかかり方は変わるの？	これまでと変わりません。 これまでどおり、保険証を提示することで受診できます。 医療機関の窓口で支払う一部負担金も変わりません。
⑤	特定健診などの保健事業も変わるの？	これまでと変わりません。 今後もお住まいの市町村が窓口となり、実施していきます。

あが国保だより

平成30年4月から国民健康保険制度が変わります

現在、国民健康保険（国保）は市町村がそれぞれ運営していますが、平成30年4からは、県も市町村と一緒に運営していきます。

これにより、安定的に国保制度を運営することが可能となります。

制度改正の概要

県は、市町村とともに国保運営を行い、安定的な財政運営を担うなど、中心的な役割となります。

市町村は引き続き、資格管理（保険証の発行など）や保険料（税）の賦課・徴収、保険給付、保健事業を行います。

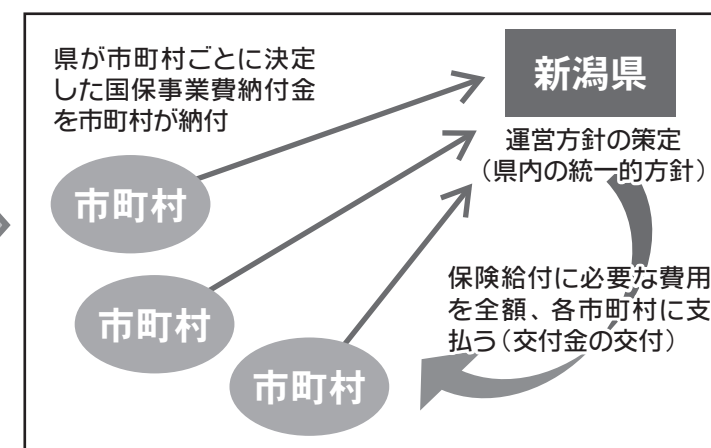
【現行】

市町村ごとに運営

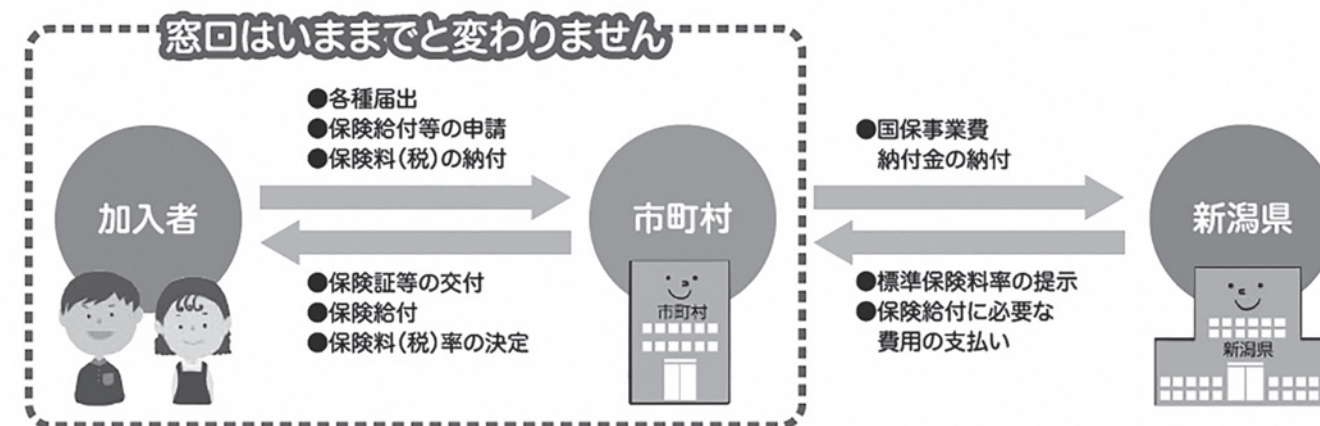


【平成30年4月から】

県と市町村が共同して運営



平成30年4月からのイメージ図



加入者のみなさまにとって変わること、変わらないこと

変わらないこと

●医療機関のかかり方

医療機関には、これまでどおり保険証を提示することで受診できます。

●届出や申請の窓口・保険料（税）の納付先

加入・脱退などの各種届出や高額療養費の申請、保険証や限度額適用認定証の交付申請などは、これまでどおりお住まいの市町村の国保担当窓口で行うことができます。

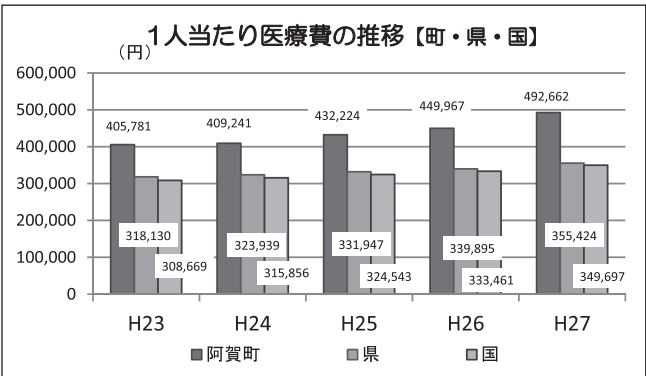
保険料（税）は、これまでどおりお住まいの市町村に納めます。

お医者さんにかかるとき

阿賀町国民健康保険の現状

阿賀町国民健康保険の1人当たり保険料は県内市町村の中で最低額となっています。しかし一人当たり医療費をみると毎年トップになっており、その額は年々増加しています。このように医療費の高い状況が続くと国民健康保険税の税率アップも検討しなければならなくなります。

医療費削減のためにも、自身の健康のためにも適正受診を心がけましょう。



資料：目で見える国保

病院や診療所を受診するときには、次のような点に留意して、適正受診に努めましょう

気になる症状があったら、まずはかかりつけ医へ

「かかりつけ医」とは何かあったらまず相談すると決めているお医者さんのことです。「かかりつけ医」がいれば話し合いのうえで、必要に応じて専門医などを紹介してもらうことができます。

薬の飲み合わせによる副作用に注意

薬は飲む分量を間違えたり飲み合わせによって副作用が生じることがあります。「お薬手帳」を利用するなどして薬の服用歴を把握し、薬のもらいすぎや飲み合わせには十分注意しましょう。

医師の指示にはきちんと従いましょう

自分の勝手な判断で治療や薬の服用を止めたりせず医師からの指示を守るようにしましょう。期間を置いてから再度受診すると、また初診料を支払わなければならなくなってしまうします。

同じ病気での重複受診は避けましょう

同じ病気で複数の医療機関を受診すると医療費が二重にかかるだけでなく検査や薬が重複することでかえって身体に悪影響を及ぼしてしまう心配もあります。

受診は平日の診療時間内に

休日や夜間に診療を行っている医療機関は緊急性の高い患者さんを受け入れるためのもので、医療費も高く設定されています。特に急を要さない場合には平日の時間内に受診しましょう。

ジェネリック医薬品を上手に利用しましょう

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は新薬と同等の効果がありますが、価格が安く設定されています。医師や薬剤師と相談して、利用が可能であれば積極的に活用してみましょう。

医療費軽減のために・・・

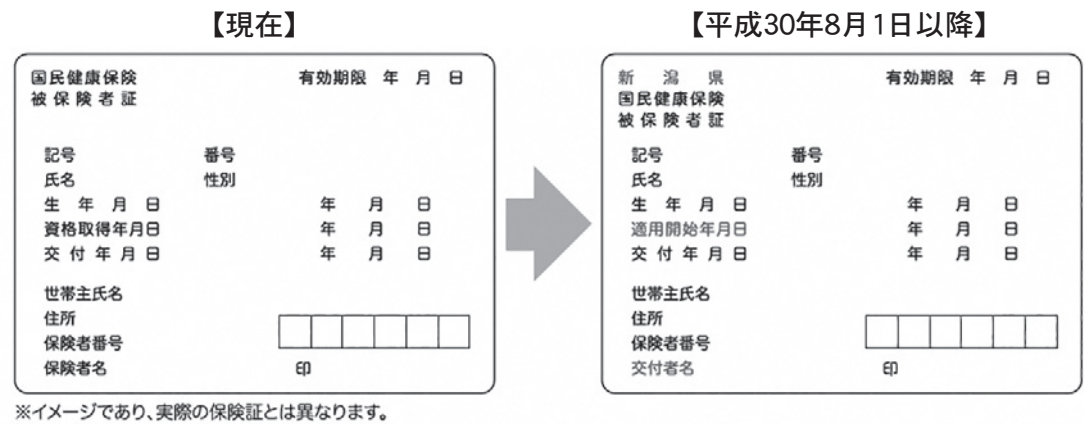
医療費を減らすために次のことをお願いします。

- 年に一度、必ず特定健診を受けましょう
- かかりつけの医療機関を受診し、多受診を控えましょう
- ジェネリック医薬品を利用しましょう



◆手続き等について

	Q	A
⑥	現在国保に加入しているけど、改めて手続きをする必要はあるの？	改めて加入の手続きをする必要はありません。
⑦	住所変更などの手続きをする場合は、どこで行うの？	加入・脱退などの各種届出や高額療養費の申請、保険証や限度額適用認定証の交付申請などは、これまでどおりお住まいの市町村の国保担当窓口で行うことができます。
⑧	保険証はどうなるの？	現在お持ちの保険証は、有効期限まで使用できます。 なお国保の運営に県が加わることに伴い、保険証や限度額適用認定証等の様式が一部変更となります。 新潟県では、新しい保険証への切替えは、平成30年8月1日の保険証更新時となります。



【問い合わせ先】 町民生活課 国保年金係 ☎92－5761

国民年金「障害基礎年金」

障害基礎年金を受けるためには・・・

◎障害基礎年金を受けるための 3つの確認

確認1

初診日に国民年金に入っていた方

- 医師の診療を初めて受けた日に国民年金に入っている方。
- 国民年金に加入していた60～65歳の方。
- 20歳未満で障害を負った方も対象になります。

確認2

初診日の前日までに次のいずれかの要件を満たしている方

- 初診日のある月の前々月までの加入期間のうち全体の3分の2以上保険料を納付している方（免除・猶予期間を含む）
- 初診日に65歳未満であり、初診日のある月の前々月までの1年間に保険料の未納がない方。

確認3

一定程度以上の障害の状態にある方

- 国民年金の「障害等級表」で定められた1級・2級にあたる障害がある方（障害手帳の等級とは異なります。）



◎必要書類

年金請求書・年金手帳・医師の診断書などが必要になります。障害の原因や18歳未満の子どもの有無によって必要書類が異なりますので、事前にご確認ください。（※医師の診断書は所定の書類が必要となります）

◎手続き先

初診日に国民年金に加入されているご本人、もしくは20歳前に障がい者になった方は、お近くの年金事務所または役場窓口でお手続きください。（厚生年金、共済組合に加入している方に扶養されている配偶者は年金事務所にお問い合わせください）ご本人または代理人が年金窓口で直接お手続きください。

【問い合わせ先】 新潟東年金事務所 お客様相談室 ☎025－283－1013
阿賀町役場 町民生活課 国保年金係 ☎92－5761

法律相談センター阿賀相談所 おしえて！弁護士さん24



阿賀相談所の担当弁護士からQ & A方式によるコラムを掲載します。
今月号は原田宏一弁護士（藤田善六法律事務所）です。

Q 私は、20歳のときに実家を出て、今は東京で妻と子ども二人と生活をしています。8年前に母が亡くなり、5年前に父が亡くなりました。両親とも年金暮らしで預貯金はほとんどなく、残った財産は、父名義の老朽化した実家の建物・底地と畑だけでした。私はもう実家に戻るつもりはないので、弟と一緒に相続放棄をしました。父には兄弟がおらず、相続人は私と弟だけでした。先日、実家の近所の方から連絡があり、実家の建物が崩れそうで危ないから何とかしてくれと言われました。私は相続放棄をしているのに、私が何かしなければならぬのでしょうか。

A 相続放棄をすると、初めから相続人とならなかったものとみなされ、相続手続きから離脱します（民法939条）。しかし、相続放棄によって相続財産の管理義務まで消滅してしまうと、相続財産は、管理者不在の財産として放置されかねません。そこで、他の相続人の利益のために、相続債権者などの次順位相続人、相続放棄をした人は、相続放棄後も「放棄した人」は、相続財産の管理義務を相続人となった者が相続するものと定めることと同一の管理を始めることができないまま、自己の財産に同じ管理を続ける必要はない、と定められています（民法940条）。つまり、新しい相続人又は相続財産

産管理人によって相続財産が管理されるようになるまでの間、相続特に、近年、適切な管理が行われていない空き家が、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、全国で空き家問題の対策が急務となっています。そこで平成26年に「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、国が空き家対策に乗り出しました。この空き家法では、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空き家等の適切な管理に努めるものとすることとして、空き家の所有者等に対して、空き家の管理の努力義務を定めています（空き家法3条）。

このように、相談者の方は、相続放棄をしている、空き家となった実家の建物を管理する義務を負います。そのため、実家の建物の倒壊等による被害発生を防ぐための措置が必要となります。例えば、相談者の方自身で、家庭裁判所に対し、建物を取り壊すことを命じるよう請求することもできます。しかし、相続人が全員相続放棄をしている場合、家庭裁判所に對して、相続財産管理人の選任の申立てを行いた方がよいのが最適か、専門家に相談することをお勧めします。

【予約受付先】
新潟県弁護士会
☎025・222・5533
【受付時間】
月曜から金曜までの午前9時から午後5時まで



夜中のトイレの回数が減ります!!

夜トイレに起きなければならない症状を「夜間頻尿」といいます。

頻尿の原因はいくつかありますが、塩分摂取量が多い場合も頻尿になるって知っていましたか?

夜おしっこが近くて、大変なんだが、しょっぱい物好きと関係あるのかい?



塩分をとり過ぎると、身体は塩分を薄めるため水分を多くとり、尿として排出します。

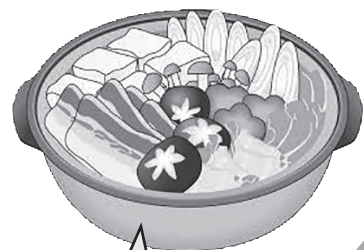
日中に排出しきれなかった過剰な塩分と水分を、腎臓が夜間に、血压を上げるホルモンを分泌して、排出しようとします。

そのため、夜間から早朝に血压が上昇し、尿の量も増えるのです。



私は毎晩2回はトイレに起きるのよ。しょっぱい物なんて食べていないのに...

今日の献立チェック!



寄せ鍋は野菜をたっぷり食べられておすすめ! でも塩分1人前5.5g。だしを効かせて薄味に。

和食はヘルシー!...でも、全部にしょうゆをかけたら、みそ汁も含めると塩分は5~6g! 醤油は数滴たらすとか、ポン酢を使う、おひたしは鰹節だけで食べるなど工夫しよう!



寒い日は、やっぱりおでん! でも塩分は1人前5g以上。特に練り製品は塩分が多いので要注意。

目標は男性8g未満、女性7g未満、高血圧のある方6g未満

おかずをたくさん食べる人は、薄味だとしても塩分をとり過ぎる傾向があります。

また、冬のあったかメニューは、汁物が多いため塩分量が多くなりがち。汁を飲まないようにしたり、他のおかずを薄味にするなどして調整するよう心がけましょう。

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ お医者さんの上手なかかり方 ～

◆同じ病気で重複して受診するのは控えましょう

同じ病気で複数の病院などにかかる、医療費が高額になるだけでなく、ご自身の体にも悪影響となるおそれもあります。

重複する検査や飲み合わせの悪い薬を服用することにより、体に負担となることもあります。

◆『医療費のお知らせ』を活用しましょう

病気やケガで医療機関にかかった情報を「医療費のお知らせ」として定期的にみなさんに送付しています。ご自身の健康管理と今後の受診の参考にしましょう。

◆夜間や休日の受診は急病や体調が悪化した場合のみにしましょう

「普段の病院は混雑しているから」という理由で夜間や休日に受診するのはやめましょう。

決められた時間以外や休日・深夜に受診すると割増料金が追加されるほか、急病の方の治療に支障をきたすおそれがあります。

体調が急変したなどのやむを得ない場合を除いては、診療時間内に受診しましょう。



◆柔道整復師（整骨院・接骨院）の施術を受けるときの注意点

柔道整復師は医師ではないため施術の行為が限定されており、保険証が使える場合と、使えない場合があります。施術を受けるときは、負傷原因を正確に伝えましょう。

【保険証が使える場合】

- ・外傷性のねんざや打撲
- ・医師の同意がある場合の骨折、脱臼の施術
- ・応急処置で行う骨折、脱臼の施術

【保険証が使えない場合】 **※全額自己負担となります**

- ・日常生活における単純な疲労や肩こり、体調不良など
- ・病気（神経痛、リウマチ、五十肩、関節炎、ヘルニアなど）による、こりや痛み
- ・脳疾患後遺症などの慢性病
- ・症状の改善がみられない長期の施術（応急処置を除く）
- ・スポーツなどによる肉体疲労改善のための施術
- ・仕事中や通勤途上に起きた負傷（労災保険からの給付になります）



▲無病息災を願い、集落内を行脚する檀家

巻き数を減らしているが担いで回るのは難しい。今年は日曜日の開催で、平日に仕事をしている若い人が集まることが出来て良かったです」と話していました。

馬取区村中大般若

今年一年、無病息災を願い行脚

1月28日、新春を告げる伝統行事、馬取区村中大般若（そんちゅうだいはん）が行われました。

この行事は、宝来寺の檀家が般若経が納められた木箱を背負い、今年一年の無病息災を願いながら集落内を行脚するもので、150年以上前から行われています。

当日は天候にも恵まれ、揃いの法被を着た檀家が、般若経約10巻が納められた6つの木箱をそれぞれ担ぎ、読経を響かせながら集落内の家々を回っていました。

檀家の玉木徳範さんは、「木箱を担いで約40年になります。高齢化のため、木箱に納める般若経の

上条・日野川保育園 節分豆まき

心に潜む悪い鬼をやっつけるぞ!



▲上条保育園



▲日野川保育園

2月2日、上川地域の保育園で、おじいちゃん、おばあちゃんを招き節分行事の豆まきが行われました。

園児はこの日のために作った鬼のお面をかぶりながら、自分の心の中にいる「泣き虫鬼」「怒りんぼう鬼」「ねぼすけ鬼」などの悪い鬼をやっつけたいと発表しました。

また会場に現れた赤鬼に泣き出す子どももいましたが、「鬼は外」と叫びながら豆をまき、頑張って鬼を追ひました。

阿賀黎明高校で合格祈願ダルマ

願いを込めて!合格祈願

1月12日のセンター試験前日、阿賀黎明高校職員が、受験生を応援しようと、校舎生徒玄関脇に合格祈願ダルマを制作しました。

滝澤卓校長が、「ガンバレ」とエールを送るために、「ガンバレモン」の語呂を合わせて、レモンを生徒一人一人に手渡したところ、職員から「合格祈願のダルマを作ろう」との声が上がり、カラスプレーで彩られた可愛い合格祈願の雪ダルマが出来ました。

職員の小宮さん、渡部さんは、「放課後も冬休みも図書館で毎日勉強している姿を見ました。生徒たちの努力が報われるよう、みんなで作りました」と話していました。



▲合格を祈願して制作された合格祈願の雪ダルマ

三郷小で110番通報訓練

不審者を見たら110番通報!

1月10日、三郷小学校で110番フェスタが行われ、児童が津川警察署員から、110番通報の使い方について教わりました。

この催しは、津川警察署が正しい110番のかけ方と防犯意識の向上を図るため、1月10日の「110番の日」に町内小学生を対象に実施するものです。

当日は、署員による子どもの連れ去り事案を想定した寸劇や、児童が実際に警察本部通信指令室に110番通報して、不審者の身長や服装などの情報を伝えていました。

110番通報を体験した4年の渡邊志炎さんは、「緊張したけど警察の質問にも上手く答えられた」と話していました。



▲不審者の情報を的確に伝える児童

楽しくスキーを体験

1月20日、21日にレルヒさんスキースクールが、三川・温泉スキー場で開校されました。

レルヒさんスキースクールは、新潟県のご当地キャラクターレルヒさんが毎年応援にかけつけ、スキースクールに入校した子どもたちのスキーを見守り、一緒に記念撮影をしながら楽しくスキーを体験してもらうことを目的に実施しています。

入校者の中には、初めてスキーを履く子どもたちも多く、最初は慣れないスキー板で悪戦苦闘していた子どもたちも、レルヒさんの応援で上手に滑れるようになりました。

スクールに参加した中野寛太さん（新潟市在住）は、「最初は上手く滑れるか心配でした。最後はとても楽しかったです」と笑顔で話していました。



▲レルヒさんと一緒にスキーを楽しみました

日出谷小学校児童が新潟伊勢丹で試食販売

特産品「えごまドレッシング」はいかが

1月24日、日出谷小学校児童が、新潟伊勢丹でえごまドレッシングの試食販売を行いました。

えごまドレッシングは、阿賀町産のエゴマを使用し、児童と奥阿賀グロッサリー“コンビリー”が共同開発して商品化されたものです。

児童たちが、「えごまドレッシングはいかがですか!」「試食してみてください!」と来場者へ呼びかけると、「おいしい!」「健康に良さそうだね」などと答え、商品を買って求める人の姿も多く見られました。

販売した5年の五十嵐丈さんは、「えごまドレッシングをたくさんの人に買っていて嬉しかったです。阿賀町の良さをこれからも広め続け、特に“えごま”をみんなで育てて、阿賀町を“えごまの町”にしたいです」と話していました。

また、共同開発した“コンビリー”の柳沼陽介さんは、「子どもたちの元気な掛け声で伊勢丹のお客様や従業員の皆さんが笑顔になっていました。とても良い経験をさせていただきました」と感想を述べていました。



▲来場者へ試食を呼びかける児童

阿賀町「放課後児童クラブ」入会のご案内

阿賀町では小学生を対象に放課後や春休み、夏休み冬休みなどにおける生活の場所「放課後児童クラブ」を開設しています。入会を希望の方は、随時入会受付を行っておりますので申し込みください。

児童クラブでこんな活動をしています

放課後は、ルールを守り、各自学習後、読書や絵描き、卓球、ドッジボールなどのスポーツ、野菜作り、創作活動、自由遊びなどをして過ごします。長期休暇時には、県立自然科学館等での体験学習や、野外炊飯体験、水泳、高齢者福祉施設との交流、クリスマス会、カルタ大会など季節に合った様々な体験や行事を行っています。

これからも、児童クラブの活動を充実させ、子どもたちが健やかに生活できる場所づくりを目指していきます。見学をしたい方、是非お越しください。



新1年生の入会申し込みについて

- 新たに小学校に入学する新1年生は、4月2日（月）から利用できます。
- 入会を希望する方は、3月8日（木）までにお申し込みください。
- 申込先：健康福祉課福祉係又は各支所

【児童クラブ一覧】

クラブ名	場 所	対象学校区
つがわ児童クラブ	津川小学校内	津川小学校・三郷小学校 鹿瀬小学校
ひでや児童クラブ	日出谷小学校内	日出谷小学校
かみかわ児童クラブ	上川支所内	上条小学校・西川小学校
みかわ児童クラブ	三川保健センター内	三川小学校

【開設日】

- 学校平常日
月曜から金曜日の放課後から午後6時30分まで
- 学校休業日
午前8時から午後6時30分まで
- 土 曜 日
午前8時から午後6時30分まで（事前予約制）
※8月13日～8月16日、12月29日～1月3日、
日曜、祝日は開設しません。

【利用料金】

月の利用日数	利用区分	
	月曜から土曜（8月を除く）	8月
11日以内	日額250円（※長期休暇期間 日額350円）	日額 350円
12日以上	月額 4,000円	月額 6,000円

※減免制度があります。

【問い合わせ先】

健康福祉課 福祉係
☎92-5763又は
各支所行政係☎20ページ

平成30年度 社会教育施設利用申請受付について

町社会教育課では、平成30年度の社会教育施設「定期利用」及び「一般利用」を希望する団体の申請を受け付けます。

- ◆施設名
 - ・阿賀町公民館（講堂・会議室・調理室）
 - ・ふるさと交流川屋敷（講堂・常浪の間・阿賀野間・食工房）
 - ・阿賀町郷土資料館（ギャラリー）
 - ・教育文化センター（多目的ホール）
 - ・ふるさと学習館（体育館・工作室）
 ※但し、工作室については開館日の午前9時から午後4時までの利用となります。
- ◆利用時間
 - 9：00～21：30
- ◆休 館 日
 - 施設により異なりますので詳しくは、お問い合わせください。
- ◆使 用 料
 - 使用する部屋、使用時間により料金がかかります。
 - ※但し、町民の方の生涯学習活動・文化活動等で利用する場合は減免、免除となります。（会社関係・個人での利用は除く。）
- ◆利用手続・受付期間
 - （定期利用の場合）
 - ・利用手続：事前にお電話にて施設の空き状況を確認し、受付期間中に町公民館に備え付けの利用申請書に必要事項を記入の上、提出してください。
 - ・受付期間：2月19日（月）から予約可能
 - （一般利用の場合）
 - ・利用手続：事前にお電話にて施設の空き状況を確認し、受付期間中に利用申請書に必要事項を記入の上、提出してください。
 - ・受付期間：利用日の2ヵ月前から5日前まで
- ◆そ の 他
 - ・予約は先着順となっております。
 - ・営利目的、特定の政治活動や宗教活動等では社会教育施設を利用できない場合があります。
 - ・施設が空いている場合にも随時受け付けますが、ご希望に添えない場合もありますので、期限内のお申込みをお願いします。
 - ・町の事業等で2ヵ月以前に予約が入っていることがありますので、ご了承ください。
- ◆問 合 先
 - 阿賀町公民館 ☎92-3334
 - ※ふるさと学習館、教育文化センターについても阿賀町公民館へお問い合わせ下さい。
 - ふるさと交流川屋敷 ☎92-3750
 - 阿賀町郷土資料館 ☎95-2253

＊ ＊絵本ワールドのおしらせ＊ ＊

読み聞かせボランティアによるおはなし会「絵本ワールド」を開催します。
お子さんと一緒に絵本を楽しみましょう。

【期日】3月8日（木）

わかば保育園（のびのびひろば）

＊子育て支援センター「のびのびひろば」のプログラム。

＊未就園児のお子さんであればどなたでもご参加いただけます。

【時間】10：00～10：30
（申込不要）



「俳句五句選」

阿賀町俳句の会

（代表者 江川孝太郎 会員随時募集中）

☎923364

赤鬼の笑ふ口元なり石榴

初雪や孫の足跡飛びはねて

足速に過ぎ去りし日々古暦

皺む手の祈る容姿で注連を縋う

有事などないこと願ひ年暮る

鈴木 靖

江川 孝堂

小篠 ミチ

渡部 学

川崎 雪華

家庭学習強調週間＆ふれあいメディアコントロールDayへのご協力ありがとうございました！

1月12日から18日まで、町内の全小中学校で家庭学習強調週間＆ふれあいメディアコントロールDay（毎月15日）が行われました。それぞれの学校の取組の様子から、自主的に学習に取り組む力や工夫して学習する力が子どもたちに身に付いてきていることが分かります。ご家庭、地域の皆様のご支援、ご協力に改めて感謝申し上げます。

【保護者の声】

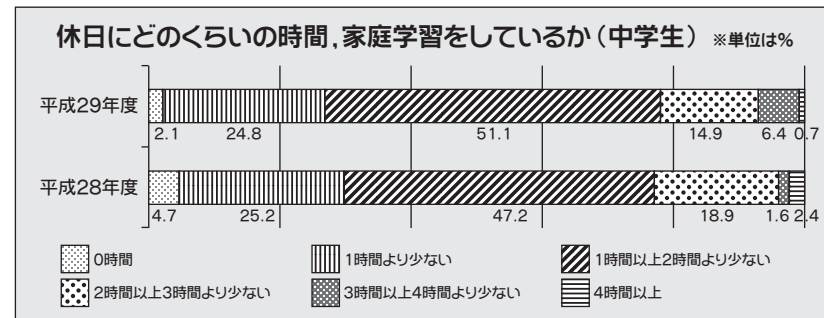
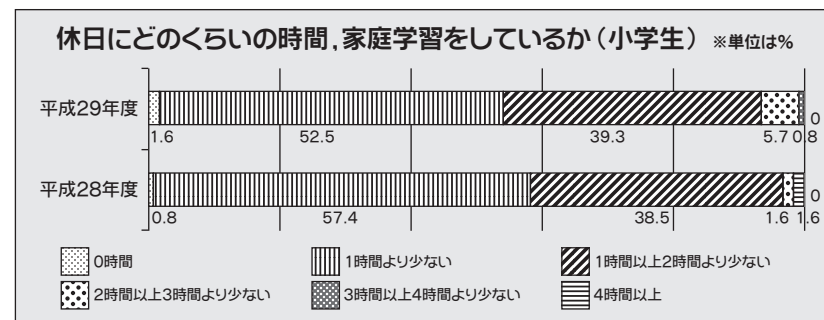


【家庭学習強調週間】

家庭学習がしっかり身に付いて自分から進んで自学に挑戦していました。休日はだらだらテレビを見てしまいがちですが、意識して見ないようにしていました。

【ふれあいメディアコントロールDay】

メディアコントロールDayは、一緒に料理を作りました。家族みんなに喜んでもらえてよかったです。



【問い合わせ先】 阿賀町学習指導センター ☎92-2561

また、11月に実施したアンケート（小学校4・5年生、中学校1・2年生対象）の結果を見ると、小中学校ともに休日の家庭学習時間が長くなっていることが分かります。

小学校では1時間以上学習する割合が増え、中学校では3時間以上学習する割合が特に増えています。これは、昨年度に引き続いての傾向であり、学校や家庭での働き掛けの成果で休日の学習習慣が定着してきていることが分かります。

自分から進んで学ぶ力は、子どもたちが大人になってからも必要となる力です。学校と家庭、地域がスクラムを組んで、阿賀町の子どもたちを支援していけるよう、いっそうのご理解とご協力をお願いいたします。



町の奨学金貸付制度が変わります

4月1日から、町の奨学金貸付制度が、次のように変わります。

【名称】 就学金貸付制度となります。

【目的】 向学心にもえ、心身ともに健全な生徒に対して貸付を行い、有為な人材を育成することを目指します。これに伴い、「経済的な理由により就学困難な方」以外も対象となります。

【貸付を受ける者の資格】

貸付を受けられる方の対象が拡大されます。

- 1 町内に住所を有する者の子等で、高等学校及び特別支援学校、高等専門学校に在学している者
- 2 町外に住所を有する者であって、県立阿賀黎明高校に在学している者

【返還の免除】

就学生であった者が、高等学校、専門学校、大学等最終学校を卒業後、阿賀町に5年以上住所を有し、居住したときには、願出によりその全部の返還を免除します。

「貸付金額」「貸付期間」などは、今までの奨学金制度と同じです。

【問い合わせ先】 町教育委員会 学校教育課 ☎92-2561



平成29年 阿賀町災害統計

～火災の発生件数、過去最も少ない件数となりました!!～

※（ ）内は前年比

救 急

995件（+23件）

1日約2.7件出動していることになり、搬送者の約8割は65歳以上の高齢者です。



救 助

30件（+9件）

出動件数の内訳は、交通事故18件・捜索5件・その他7件となっています。



火 災

2件（-1件）

昭和49年に東蒲原広域消防組合（現在、阿賀町消防本部）発足以来、過去最も少ない発生件数となりました。



日出谷分遣所 新消防ポンプ自動車配備

新しく配備されたポンプ車は、600ℓの水槽を積載した消防ポンプ自動車で、消防水利が無い場所でも迅速な消火活動が可能となります。また、消火効果が高い泡消火装置を搭載し、より効果的な消火活動が行えます。

今回、日出谷分遣所に新消防ポンプ自動車を配備したことで、町内全署所に水槽を搭載したポンプ自動車が配置されました。



消防団員を募集しています！

消防団の活動はさまざま。あなたも参加して、自分の町・大切な人を守りませんか？

自分が育った町、自分が暮らす町、そして自分が働く町。そんなかけがえない大切な町を守りたい。その思いがあれば、誰でも消防団に参加できます。

消防団の活動は、消火活動や災害時の活動ではありません。近年では火災を未然に防ぐための予防消防活動が非常に重要な役割を担っています。

地域を守るあなただからできることがたくさんあります。自分の町を、みんなの町と一緒に守りましょう。



●消防団の活動内容

火災発生時の消火活動をはじめ、地震や風水害などの災害時の救助、救出、警戒巡視、避難誘導、災害防御にあたります。平常時は訓練、防火啓発、広報活動、防火指導、講習会などを行います。

【入団申し込み・問い合わせ先】

地元の消防団幹部または、消防署 消防団係 ☎92-0119 各分遣所 日出谷分遣所 ☎97-2201 上川分遣所 ☎95-2352 三川分遣所 ☎99-2123

●明るく元気な女性消防団員を募集しています

阿賀町消防団では、現在26人の女性団員が活動しています。「女性だからできること」を念頭にいろいろな活動に取り組んでいます。

防災訓練等の実践に即した訓練や防火啓発活動等で保育園・高齢者のお宅を訪問し、防災意識の向上・防災に関するアドバイスをを行っています。

「自分の地域は自分で守る」を信念とする消防団で、あなたの力を発揮してみませんか？



流雪溝の利用方法について

1月の大寒波が来た時に、一斉に雪を投入したため、流雪溝が詰まり、溢れ出た水が民地にまで流れ込む事例がありました。今後も大雪になる恐れがあります。

流雪溝を利用する時は、引き続き利用時間を守り、内部の金網は外さずに出来るだけ細かくした雪を投入してください。◎水が流れてない時に投雪すると詰まります。

◎流雪溝内部の金網は外さないで下さい。

◎出来るだけ小さくして投雪して下さい。

◎利用時間を確認して使用して下さい。

◎流雪溝へ異物を投げ入れないで下さい。

【問い合わせ先】建設課 建設係 ☎92-5765



国有林モニターの募集

関東森林管理局では、国有林野事業の運営等について国民の皆様にご理解いただくとともに、ご意見・ご要望等をお聞きし、国有林野の管理経営に役立てていくため、「国有林モニター」を募集します。

国有林モニターの皆様には、国有林の広報誌などを定期的にお送りし、アンケートに回答いただきます。また、年1回、国有林モニター会議・現地視察への出席等をお願いします。

募集人員は70名程度、依頼期間は平成30年4月から2年間です。

国有林野事業に関心のある20歳以上（平成30年4月1日時点）の方に応募いただけます。

詳細は関東森林管理局ホームページをご覧ください。
(<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/kikaku/kokuyuurinmonita.html>)

【問い合わせ先】
関東森林管理局国有林モニター担当係（企画調整課内）
☎027-210-1150

新潟県の最低賃金が改正されました！パートも学生アルバイトも！必ずチェック最低賃金

最低賃金	時間額	効力発生日
新潟県最低賃金 （新潟県で働くすべての労働者に適用されます！）	778円	平成29年10月1日
新潟県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	870円	平成29年12月21日
新潟県各種商品小売業最低賃金	810円	平成29年12月31日
新潟県自動車（新車）、自動車部分品・附属品小売業最低賃金	877円	平成29年12月29日

※最低賃金に関するお問い合わせは
新潟労働局賃金室（☎025-288-3504）又は最寄りの労働基準監督署まで

「行列参加者」の募集について

■内 容 町内の住吉神社から麒麟山公園までのおよそ2kmを花嫁のお供として行列します

■応募資格
①高校生以上の健康な方（性別は問いません）
②5月3日のイベント当日と4月中、平日2回の行列練習（18:30からの予定）に参加できる方
※応募多数の場合は抽選となります

■募集期間 3月16日（金）まで【消印有効】

■応募方法
所定の用紙（阿賀町役場ホームページでも掲載しています）に必要な事項を記入のうえ、下記の実行委員会事務局へ郵送、または直接提出ください。
※応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

【申し込み・問い合わせ先】
〒959-4495 新潟県東蒲原郡阿賀町津川580番地
阿賀町役場農林商工課内「つがわ狐の嫁入り行列実行委員会事務局」☎0254-92-4766 FAX0254-92-5479
URL <http://www.town.agaiigata.jp/>
mail kankou@town.agaiigata.jp

年金事務所の「ねんきん相談会」が開催されます

年金事務所の職員による「ねんきん相談会」が下記の日程で開催されます。相談には予約が必要です。基礎年金番号のわかるものを用意して、あらかじめ電話でご予約ください。

■開催日時 2月28日（水）10:00～15:00

■会場 町役場 3階 第3会議室

■予約申込先 ☎025-283-1014
新潟東年金事務所 お客様相談室
8:30～17:15（土・日・祝・年末年始除く）

【問い合わせ先】町民生活課 国保年金係 ☎92-5761

平成30年2月1日から年金事務所における窓口が一部変更になりました

新潟東年金事務所の厚生年金保険・健康保険・船員保険の「適用・徴収業務」を新潟西年金事務所に移管・集約しました。

これに伴い、新潟東年金事務所管轄でありました阿賀町内の事業所においても事業主の皆様の手続きやご照会などの窓口が新潟西年金事務所へ変更になりました。平成30年2月1日以降は、新潟西年金事務所へご照会ください。（新潟西年金事務所 代表電話025-225-3008）

また、届書につきましては、日本年金機構 新潟事務センター（〒950-8611 新潟市中央区弁天3-2-3 ニッセイ新潟駅前ビル2階）へ直接郵送をお願いします。

なお、年金相談及び国民年金に関する業務は引き続き、新潟東年金事務所および新潟西年金事務所で行っております。

【問い合わせ先】
〒951-8558 新潟市中央区西大畑町5191-15
新潟西年金事務所 地域調整課 ☎025-364-2430

阿賀町要保護準要保護児童生徒就学援助制度のお知らせ

就学援助制度は、経済的な理由（収入が少ないため教育費に係る費用の支出ができない・児童扶養手当を受給しているなど）により小中学校の就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、教育費用の一部を援助する制度です。

平成30年度の申請受付を行いますので、詳しい内容は学校を通じて配付する案内文書をご覧ください。

※年度ごとに申請が必要ですので、現在認定されている方（入学前支給を含む）でも平成30年度の援助を希望する場合は改めて申請をして下さい。

【問い合わせ先】
町教育委員会 学校教育課 ☎92-2561

阿賀町地域公共交通網形成計画(案)に対する意見の募集について

町では、町民の移動手段を確保し、持続可能な公共交通の再構築を図ることを目的とした「阿賀町地域公共交通網形成計画」を策定します。

この計画案について公表し、広く皆さんの意見を募集します。今後、本案については、提出いただいた意見を考慮した上、決定します。

■募集期間 2月15日（木）～2月28日（水）
※郵送の場合は当日消印有効

■公表資料 阿賀町地域公共交通網形成計画(案)

■資料の入手方法
・町ホームページからダウンロード
・総務課（町役場2階）で配布（土日を除く8:30～17:15）

■提出方法
・所定の意見書に①意見、②住所、③氏名、④電話番号を記入の上、持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法でご提出ください。所定の意見書は、資料の入手方法と同様の方法で入手できます。

■結果の公表
・提出された意見は、町の考え方と合わせて後日、資料の入手方法と同様の方法で公表します。（氏名等の個人情報は非公表）

■提出・問い合わせ先
〒959-4495 （住所記載不要）
総務課 企画財政係
☎92-3113 FAX92-5479
Email kikakuzaisei@town.agaiigata.jp



みんなで安心 みんなの共済 新潟県交通災害共済

新潟県交通災害共済は、県内全市町村で運営する県民相互の助け合い制度です。会員が不幸にして交通事故に遭われたときに、下記表により見舞金が支給されます。

交通事故証明書がない場合、当該等級の見舞金が支給されない場合がありますので、交通事故に遭われた場合（単独事故を含む）は、警察署へ届け出るようにしましょう。

今年も2月中に加入申込書をお配りし、各区長さんを通じて取りまとめを行いますので、皆さんからの加入をお願いします。

詳しくは、加入申込書同封のチラシをご覧ください。

■年会費 1人 500円

■共済期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日

共済見舞金等級表

等級	災 害 の 程 度	支給額(円)	等級	災 害 の 程 度	支給額(円)
1	死亡	1,500,000	8	入院19日以上を含む実治療日数60日以上の傷害	300,000
2	「身体障害者福祉法施行規則」の級別区分1級の傷害又は「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令」の障害等級1級に該当する障害で、常に他人の介護を要するもの	1,500,000	9	入院15日以上を含む実治療日数50日以上の傷害	250,000
			10	入院11日以上を含む実治療日数40日以上の傷害	200,000
3	「身体障害者福祉法施行規則」の級別区分2級の傷害又は「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令」の障害等級2級に該当する障害	1,000,000	11	入院7日以上を含む実治療日数30日以上の傷害	150,000
			12	入院3日以上を含む実治療日数20日以上の傷害	100,000
			13	入院通院の実治療日数19日以上の傷害	70,000
4	入院35日以上を含む実治療日数100日以上の傷害	500,000	14	入院通院の実治療日数16日以上の傷害	60,000
5	入院31日以上を含む実治療日数90日以上の傷害	450,000	15	入院通院の実治療日数13日以上の傷害	50,000
6	入院27日以上を含む実治療日数80日以上の傷害	400,000	16	入院通院の実治療日数10日以上の傷害	40,000
7	入院23日以上を含む実治療日数70日以上の傷害	350,000	17	入院通院の実治療日数7日以上の傷害	30,000

※実治療日数とは入院日数と実際に通院治療を受けた日数のことです

【問い合わせ先】町民生活課 町民生活係 ☎92-5761 各支所 行政係 ☎20ページ

新潟県中東福祉事務組合 臨時職員登録者を募集します！

【登録できる人】平成30年3月31日現在で65歳未満の人

【採用時期】平成30年4月1日から ※登録者の中から選考して採用します。（面接あり）

【勤務地】五泉市尻上118番地 ふなおか学園・ふなおか更生園 内

【職種・賃金等】

○ふなおか学園（福祉型障害児入所施設）・ふなおか更生園（障害者支援施設）

	指導員・支援員				
資格・業務	資格あり 夜勤あり	資格あり 夜勤なし	資格なし 夜勤あり	資格なし 夜勤なし	調理業務
賃金単価 （時給）	1,200円	1,100円	1,030円	910円	920円

【待遇】社会保険等完備、各種手当（通勤手当・夜勤手当あり）、勤務期間によって賞与の支給があります。
年次有給休暇（雇用の日から起算して6ヶ月間勤務等の場合）、その他 特別休暇等があります。

【勤務】支援員は夜勤、早出、遅出勤務があります。（相談に応じます）調理員は早出、遅出勤務があります。

【休日】週休2日（ローテーションによる勤務です。）

【資格】資格者とは、保育士、社会福祉士、教諭、社会福祉士などの有資格者及び、平成30年3月資格取得見込者です。

※ご不明な点はお気軽に電話でお問い合わせください。

【申込期限】平成30年3月30日（金）

【登録方法】

庶務係（ふなおか学園内）又はホームページ（<http://www.funaoka-gosen.com/>）にある別紙登録申込書に必要な事項をご記入の上、庶務係に提出してください。

【申込み先・問い合わせ先】

新潟県中東福祉事務組合 庶務係 ☎0250-42-0833 担当：岡村、岡田

放送大学4月生募集

放送大学はB Sテレビやパソコン・スマホのインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。

心理・教育・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、幅広い分野を1科目から学べます。

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学新潟学習センター（☎025-228-2651）までご請求下さい。

■出願期間：第1回 2月28日まで
第2回 3月20日まで

あたたかい心

格別のご芳志を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。

○町へのご寄附

寄附者

長谷川忠男 様（天満区）

おおきくなったら？



ひまわり保育園きりん組
渡辺 剣心くん 5歳

ぼくは、おおきになったら『バドミントンせんしゅ』になりたいです。たくさんれんしゅうをしてたいかいでゆうしょうしたいです。



ひまわり保育園きりん組
波多野 結香ちゃん 5歳

わたしは、おおきになったら『アイドル』になりたいです。うたったりおどったりしているところをみんなにおうえんしてもらいたいです。



わかば保育園そら組
石川 愛莉ちゃん 6歳

おおきになったら、おとうさんとおかあさんみたいにかいごしさんになりたいです。おじいちゃん、おばあちゃんのおせわをやさしくしたいです。



上条保育園ゆり組
佐藤 日哉くん 6歳

ぼくはおおきになったら、しょうぼうしになりたいです。レスキューしゃや、きゆうきゆうしゃにのって、いろんなひとをたすけたいです。



今月の予防接種

鹿瀬診療所		町営診療所みかわ	
実施月日	時 間	実施月日	時 間
2月28日(水)	14:30~16:30	2月15日(木)	9:15~11:15/14:30~16:10
3月14日(水)	14:30~16:30	2月19日(月)	14:30~16:10
		2月22日(木)	9:15~11:15/14:30~16:10
		2月26日(月)	14:30~16:10
		3月 1日(木)	9:15~11:15/14:30~16:10
		3月 5日(月)	14:30~16:10
		3月 8日(木)	9:15~11:15/14:30~16:10
		3月12日(月)	14:30~16:10
		3月15日(木)	9:15~11:15/14:30~16:10

■予防接種は予約制です

〔鹿 瀬 診 療 所〕 ☎ 9 2 - 2 2 1 9

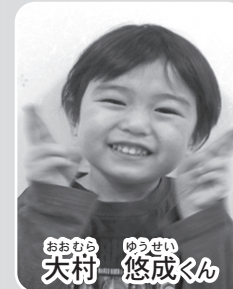
〔町営診療所みかわ〕 ☎ 9 9 - 5 1 5 5

予約の際は、希望するワクチンと接種日をご連絡ください。

守ろう元気な歯 ～むし歯ゼロの子どもを紹介します～



平成29年12月5日に行われた3歳児健診でむし歯のなかったお子さんを紹介いたします。これからも、しっかり歯みがきをして、元気な歯を保ちましょう！



【よい歯を作り、よい歯を守る3ヶ条】

- ①「食べた歯磨き」で口の中を清潔に保ちましょう
毎食後の歯みがきと寝る前の仕上げ磨きを忘れずに！
- ②間食の摂り過ぎに注意しましょう
間食は時間や回数を決めましょう。
甘い食べ物、飲み物の摂り過ぎに注意しましょう。
- ③フッ素を活用しましょう
フッ素は、歯の質を強くします。また、細菌そのものも抑制する効果もあり、むし歯予防や歯周疾患予防効果的。
フッ素塗布やフッ素洗口、フッ素入りの歯みがき粉等活用しましょう！

第13回阿賀町バドミントン大会結果

■日時：12月10日(日) ■会場：阿賀津川中学校体育館

混合ダブルスA
優勝 鶴頭 将・加藤 知広
準優勝 長谷川恵一・長谷川真由美
第三位 相野谷元紀・石川日登美

男子ダブルス
優勝 嶋川 勇斗・長谷川春樹
準優勝 高橋 陸・渡部 暁人
第三位 鶴頭 将・高橋 和也

混合ダブルスB
優勝 小野里利久・杉崎 あみ
準優勝 森 嶺至・渡部さくら
第三位 鈴木 海斗・長谷川 華

女子ダブルス
優勝 渡部さくら・長谷川果歩
準優勝 鈴木萌々瑚・加藤 知広
第三位 石川日登美・高橋 恵

阿賀町オープン卓球大会結果

■日時：11月26日(日) ■会場：上川B&G海洋センター

男子シングルスA
優勝 大田 毅
準優勝 横山 俊樹
第三位 加藤 陽太

女子シングルス
優勝 石山 莉穂
準優勝 榎木 想
第三位 佐藤美智子

男子混合ダブルス
優勝 横山 俊樹・星野 泰輝
準優勝 大田 毅・副井 修
第三位 五十嵐 忠・鈴木 藤夫

男子シングルスB
優勝 波多野航希
準優勝 長谷川雅哉
第三位 五十嵐寛治

女子ダブルス
優勝 佐藤美智子・塩原 蔚子
準優勝 榎木 想・本間 里美
第三位 斎藤 亜実・三留 心愛

有料広告

新発売 あがの温泉まんじゅう
詰合せ ほっこりまんじゅう
1,080円
あがの温泉 麟心堂
阿賀町鹿瀬10380-1
TEL 92-2221 FAX 92-4488

★お仕事帰りにぜひ！
《ご予約不要》17:00～19:00
夜間回一ツ相談会
毎週木曜日
住宅ローン リフォームローン マイカーローン
教育ローン カードローン etc.
※祝日の場合は開催いたしません。※2017年12月1日現在
お気軽にご相談ください ろうきん津川出張所
☎0254-92-5151 東蒲原郡阿賀町津川3733

証明写真
専門店の当店で！
スタジオでプロの撮影
写真工房 冬人
奥阿賀ギャラリー喫茶 とんぼ
阿賀町津川3449
☎0254-92-4345
歴史・文化・芸術・観光の情報発信

～安全・安心・快適～
新潟市内へお出かけの際は、
阿賀町バス(高速バス)が
大変便利です。
※平日運行しております
※土日祝日及び年末年始は運休
(株)東蒲観光バス
☎92-5000

お困りの方いらっしゃいませんか？
●胃ろう/腸ろう/経鼻などの経管栄養の方
●たんの吸引行為が必要な方
●尿道カテーテル、人工肛門(ストマ)の方
●認知症状でお困りな方
●在宅酸素療法の方
その他でお困りの方も是非お気軽にお問合せください。
看護職員 介護職員(フルタイム・パート)募集中
特別養護老人ホームあがの八雲苑
阿賀野市保田5685番地1 電話0250-68-1722

有料広告

シルバー人材センターに
仕事を依頼してみませんか!!
親切・丁寧をモットーとして地域社会に貢献します
シルバー人材センターの
会員になって働いてみませんか!!
健康のために楽しみながら汗を流して働けます
＜お問い合わせ先＞
公益社団法人
阿賀町シルバー人材センター
☎92-2103 FAX 92-3004
東蒲原郡阿賀町津川2136 阿賀町文化福祉会館2階